

日田郡森林組合のSDGs宣言！

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます（外務省サイトより）。

私たち、日田郡森林組合では、以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指しています。

森林整備を通じた自然資源の保全



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



15 陸の豊かさも守ろう

地域の森林整備を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支えます。

持続可能な林業とまちづくり



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



15 陸の豊かさも守ろう

伐採した山には必ず再造林を行うことで「伐って、使って、植える」循環を維持し、山の豊かさを保ちます。適切に整備・管理された健全な森林があることで、雨がゆっくりと海まで流れ、土砂災害の発生抑制や大規模化を防止します。



森林整備事業の一つである、間伐作業時の様子です。まっすぐな木を育てるために、苗木を植えてから、収穫するまでに成長途中の木を間引いて伐採する作業を間伐といいます。間伐を行うことで、上記の目的を達成するとともに、森林の中に光を取り入れ、残された木が力強く成長し、土を強くつかむことで、土砂災害防止の機能が強化されます。

森林認証の取得および認証材の普及・啓発



12 つくる責任つかう責任



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう

木材が、持続可能に管理された森林から伐採されたものであることを証明する仕組みである森林認証を取得し、認証材の生産・流通を進め、消費者の安心・信頼に応える木材の供給を行います。認証取得にあたっては、森林の生態系に配慮することも求められ、山から川・海へとつながる多様な動植物の保全に貢献します（平成29年よりSGEC認証を取得）。



再造林を行う様子です。再造林とは、かつて人の手によって植え、育てられた木を伐採した跡地に再び木を植えることを言います。林業を行うに有利な場所では、適切に再造林を行うことで、森林の循環が維持され、空気の浄化や水源涵養機能が発揮されます。

少花粉・無花粉スギの植林



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



15 陸の豊かさも守ろう



引用：林野庁HPより

写真：森林研究・整備機構

日本の約3人に1人が花粉症患者とされ、スギ・ヒノキ花粉の有病率や若年齢での発症率が増加しています。これに対して、発生する花粉の量を著しく減少させた少花粉・無花粉のスギ・ヒノキ品種の植林を進めています。（写真左：一般的な品種の枝…赤い部分が花粉を出す雄花にあたる。写真右：花粉が少ない品種の枝…雄花をほとんどつけない）

以上の事業および取組について、お問い合わせや事業連携等のご提案などありましたら、お気軽にお問い合わせください。